

平成28年度全道女性担い手研修会の紹介

- 場 所 札幌市内
- 開 催 日 平成28年12月15日（木）～16日（金）
- 参 加 者 22名
- 研修内容 概要は次のとおり

講演「経営参画と地域参画が未来を拓く」

千歳市農業委員
北海道女性農業者ネットワーク「きたひとネット」
代表 中村由美子氏



後継者として就農し、「家族としか話さない」子育て期間を経て、パソコンの複式簿記を学ぶ事から農業経営に関わり始める。その後保育園やPTAの役員を経験し、地域とのつながりが出来る。1997年地域活性の為に、野菜の直売を始めた事を契機にPTAの会長を務め、市の審議会にも参画する。



2000年、「農業に携わるだけの人ではいけない、経営に参画する女性農業者（経営者）になろう」と決心する。

「参画」とは、決定する場において自分の考えや意見を言う事であり、保護される人ではなく自分を主張できる人になりたいと考える。

その数年後、家族の事情により経営の責任を背負う立場になるが、家族を守り子供4人を自立させる為、苦しくても自分の置かれている状況から逃げない事を決心する。

夫と共に実効性のある農業経営改善計画を作成し、千歳市開拓農協の解散時においても取引先と対等の話し合いができた。この経験は、

設立当初から関わってきた「きたひとネット」の活動にも反映され、農業経営改善計画の共同申請は全道的な取組推進につながる。



「女性農業経営者は、生産に関する情報を持ち、取引相手とやり取りができる、責任を持った対応ができる」と、経営の数字を的確に見る事が出来る人」と言う。



2007年に、住んでいる駒里地域が農業特区になる。駒そば亭を開店させ（現在は店長）、新たに地域に入って来た人と、食と地域の交流促進事業「あなたのそばプロジェクト（国の事業）」の推進に奔走する。

30数haあった市内の遊休農地も、農業委員になり解消した。「女性だから農産加工や家族経営協定のことは得意でしょう」と、性差による役割を押し付けられる事は心外と言う。立場でなすべき事を女性だからと言って限定されたくない。得意な分野があっても、任務として果たすべき役割に責任を持ち、逃げないようにするべき。

背中を押してくれた言葉は・・・＊「私で良ければ頑張ります」

*家族経営協定は、家族の未来を話し合うためのツール

*家族との話し合いは譲り合い。どこまで譲り、歩み寄れるかを考える

『有言実行』の中村氏から提案された内容は、参加した女性経営者の皆さんの中に縦横無尽に突き刺った様である。それがやがては「自分から生まれた言葉」になる日も遠くはない事を実感した。



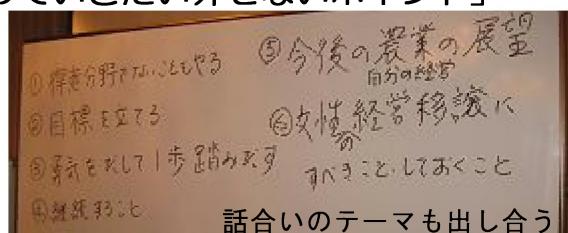
ワークショップ「農業経営者になるために実践していきたい外せないポイント」

講師：北海道農政部技術普及課上川技術普及室

主任普及指導員（農業革新支援専門員）木村 恵氏

木村主任普及指導員の進行で、まずは自己紹介から。

会場内は一気に打ち解け合い、4班に分かれテーマを決め
ポストイットを使ってブレーンストーミングで協議。



テーマは次のとおり
A班「今後の農業（自分の経営）
の展望について」
B班・C班「女性が経営移譲を
する時にすべき事、しておく事」
D班「3年後の目標」

参加者の感想は・・・



話合いの結果を班毎に報告する

わくわくした！

ワークショップはすごく楽しかった。発言しても批判されず、発言を広げてもっと先の方へと言葉を広げてもらい、沢山の事を学べた。

自分が見えて来た！

私と同じ目標を持っていても、私とは違う解決案を聞くことができて、とても視野が広がりました。

共感できた！

みんな、家族に自分の気持ちを伝えるために色々考えていて、私だけじゃなかった、いろんな人の意見が聞けて良かった。

講義 「農業生産の現場から提案したい労務・雇用管理の基本」

講師：空知農業改良普及センター北空知支所 本田陽美子氏



前年度のアンケート調査結果では、労務管理に関する研修項目が多かったので、今年度の研修会に盛り込んだ。

【講義の主な内容】

- 農業の自由な働き方は、長所と短所の両面
経営者と働く人がきちんと話し合う、説明する、明確にする事が大切
- 労働条件通知書兼、雇用契約書のススメ～参考例の様式
- 安全衛生教育で事故防止
- 労働保険と社会保険の概要
- 労働者災害保険(労災)は、事業主も守る
労災に加入しなければならない？ 労災の種類や補償の違いは？
- 雇用保険で継続的な人材確保を
短期雇用特例被保険者ってどのような人？
- 健康保険と厚生年金～法人経営で農業の魅力アップ
加入しなければならない人、加入できない人、被扶養者の考え方
- 働きたいと思える、魅力ある職場（農業）をめざして



農業経営に必須な労働力の確保について、各種テキストを活用しながら、分かり易く楽しく、かつ出席者も能動的に参加させる“ライブのような講義”に「保険や労災、労働基準法について詳しく知ることができて良かった、質疑応答を交えてより実務的な内容で勉強になった」という感想が多数寄せられた。「作業をする人にとって、良い経営者になろうと思った！」という力強い報告もあった。